

はじめに

国内の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年(2020年)を底に大きく落ち込んだ後、感染再拡大やそれに伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置などが断続的に行われた影響で振れを伴いながら、徐々に経済社会活動の正常化が進んだ。この間、世界的な物価上昇が生じ、国内でも40年ぶりに物価が上昇するなどマクロ経済環境は大きく変化した。そして、令和5年(2023年)5月には、コロナの位置付けが5類へと移行、景気の循環を制約してきた要因がようやく解消された。春闘では30年ぶりの高い賃上げ(3%)や企業の高い投資意欲など、国内経済は前向きな動きがみられ、デフレ脱却に向けた好機が到来している。しかし、企業の業況改善が続く一方で、必ずしも賃金アップや投資が十分に回らず、内需は依然として力強さを欠いている。今後の景気の先行きは、海外景気の下振れに注視が必要である。さらに、令和6年(2024年)元旦に発生した「能登半島地震」の経済に与える影響にも十分留意する必要がある。

一昨年(令和4年)まで中止や延期等で実施が見送られてきた各種行事やイベント等が昨年は制約のない通常通りに開催され、ようやくきものや浴衣など和装を装着して祭、行事やイベントなどを安心して参加する風潮が高まっている。

冠婚葬祭の場面では、延期や中止、規模を縮小(家族単位または婚姻届けのみ)して行われていた婚礼式典が、華やかなで派手な演出、晴れやかで明るいムードの式典が行われるようになり、また、きものと関わりが深い「七五三詣り」、「十三参り」、「お宮参り」などの通過儀礼も通常通り実施されるようになってきている。成人式についても令和2年(2020年)に民法改正(施行)された18歳成人について、「二十歳を祝う式典」と成人の文字を使用しない名称に変更し、全国で多くの自治体が20歳を対象にした祝典を継続開催している。そして、式典の主催者は、一昨年まで感染の防止に最大限の神経を注ぎ、人数制限や会場を分散するなどの対策を講じるなど、華やかさの中に緊張感が漂う雰囲気が会場で見られたが、令和6年(2024年)1月は、そうした緊張感からようやく解放され、若者たちの門出を祝う本来の式典として開催された光景が全国各地でみられた。また、幼稚園や小中高校、大学など子どもや孫の入学式、卒業式にきものを着て出席参加する人の数が増加傾向にあると聞かれる。その他、組合など業界団体や大手や中堅のきもの小売業者が個々独自に実施しているきものパーティーなどの和装振興イベントにおいても昨年度は、通常開催にほぼ近い形式で開催されるケースが増え、きものユーザー、きもの愛好家の方々の「きものが着たい」というニーズ(思いや欲求)に応えようと努力の姿勢がうかがわれる。このように、コロナの収束とともに、フォーマルきもの需要、ニーズが再び高まり、市場も活気づくことが期待される。製造、流通、小売の各段階ともにコロナで最も業績が落ち込んだ2~3年前から徐々に回復基調にあり、令和6年(2024年)も引き続き緩やかな回復基調で推移することが予想される。

一方、縮小したフォーマルきもの市場に代わり、俄かに活気づいているのがカジュアルきもの、ファッション性、趣味性の高いきもの市場である。「きものサローネ」など、首都圏の東京都内を会場に、全国からきものファンが集う交流イベントとして定着しているなど、コロナ前までフォーマル市場の陰に隠れがちだったカジュアル市場が、幅広い商品アイテムを揃え、新商

品開発からコーディネート提案、業界内外とのコラボレーションなど、きものスタイルの新しい機軸、新しい価値観を打ち出している。こうしたトレンドが今後も続くことが予想され、フォーマルきもの復調とともに、新しいきもの市場を作り出すことが期待される。

基本方針

1. 既存事業を見直し、効果的な振興事業を模索する。
2. 「第19回きもの文化検定」の受験者の拡大と効率的運営に努める。
3. 組織の充実に努める。
4. 事務局機能の強化と運営の効率化に努める。

I 事業

1 知識普及事業

(1) 「第19回きもの文化検定」の実施

「きものに関する知識」やきものにまつわる「歴史・文化」について、知識の習得を通して「きもの文化」への理解を深めていただくことを目的に、「第19回きもの文化検定」を実施する。

(2) 「きもの学」の開講

「きもの」の視点から日本の文化、生活を見つめ直し、「きもの」が日本の歴史と風土の中で磨かれてきた衣装としての変遷、伝統的な形態の中に表現される美の追求と、多様で清らかな文様、色彩、染織技術の創造力、それらを生み出す職人や工芸家の姿など、日本文化の本質ともいえる多彩な価値の集積を各方面から幅広く学ぶことのできる講座として開講する。

(3) 学校教育和服着装事業

(公財)全国高等学校家庭科教育振興会の後援を得て「学校教育和服着装教育」を実施し、一定の成績を修めた生徒には合格証の交付を行う。

(4) 「きものコンサルタント」育成事業

「きものコンサルタント」の認定事業は、傘下のきもの学院の教育課程に組み込まれ、既に1万4千名以上の認定書発行実績があり、今後も「きものコンサルタント」の育成を推進していく。

2 宣伝啓発事業

(1) きものの女王大会（地区）への支援

全日本きものの女王選出大会の休止に伴い、女王による宣伝活動を休止しているが、“きもの素晴らしさを伝え普及を図ること”は当会の設立目的のひとつである。宣伝活動を継続的に行うことは当会の使命であり、各地区で開催される「きものの女王大会」等事業に対し、当会から後援及び助成を行う。なお、助成金については、事前に申請書を提出し、理事会の承認を経て、支給を決定するものとする。（きものの女王（地区）助成規程による）

(2) 共催・後援・協賛

当会会員並びに関連団体等からのきもの振興事業実施に伴う、名義使用等の申請に対し、規程に基づき後記の通り共催・後援・協賛を行う。

(3) 「和装振興協議会」への参画

和装に関わる製造・小売業者や大学教授などの有識者による「和装振興協議会」に当会会長・理事が参画。

(4) 「きもの日」、「きものウィーク」のきもの着用の呼びかけ

「きものサミット in 京都 2018」で、11月1日から11月15日までを「きものウィーク」として設定することが宣言された。これを受け当会も11月15日の「きもの日」を中心に

「きものウィーク」にきものを着ていただけるよう、会員団体を中心に全国各地のきもの業界関係者や省庁、地方公共団体と連携して呼びかけていく。
ホームページとフェイスブックなどを活用し、「きもの日」を中心とした「きものウィーク」の認知に努める。

〔ホームページ：<http://www.kimononohi.org>
フェイスブック：<https://www.facebook.com/kimononohi.org>〕

(5) 「3月3日きもので祝う女性の日」への協力

和の生活づくりを進める一つとして、記念日に着物を着て楽しんでもらい、また、日本の民族衣装である「きもの文化」がユネスコの無形文化遺産登録を目指していることを多くの人に知ってもらうことを目的に一般社団法人日本きもの連盟が制定した「3月3日きもので祝う女性の日」の活動に協力する。

(6) 「ユネスコ無形文化遺産」登録への協力

「和装（きもの）文化」のユネスコ無形文化遺産への登録に向けて関係団体と協力する。

(7) 事務受託

3 調査広報事業

(1) 調査事業

(2) 広報事業

4 会員対策事業

(1) 組織強化活動

きもの業界の急激な変化に伴い、業界が一致協力して将来を見越したきもの振興に取り組むべきとの機運が高まっているが、一方で、過去のしがらみや利害に捉われ統一が図れないのが実体である。川上から川下までを組織員とする法人として真価が問われている。

(2) 表彰

きもの業界やきもの振興に関する会員の功績・功労に対する表彰は、その都度、理事会等の承認を得て実施する。

(3) 慶弔

会員や関係団体等の慶弔に対しては、その都度状況を判断しつつ実施する。

Ⅱ 組織拡大と財政基盤の確立

1 組織の拡大

(1) 会員募集と組織の充実

我々の活動に賛同戴ける、製造・加工・卸売・小売・和裁・きもの学院などきものを業とする「法人及び個人」に正会員としての加入を促し、組織の充実に努める。

(2) 支部の設置と活動支援

一定の条件を満たし、支部活動が可能な都道府県には「支部」が設置されるよう取り組む。

(3) きもの振興団体との事業協力及び組織統合への取り組み

当会の事業目的や会員が重複する他のきもの振興団体に対して、効率的・効果的活動を行うために、事業協力を行うと共に組織統合に向けて研究する。

2 財政基盤の確立

業界構造が大きく変化する中で、運営が困難な状況にもあるため、「きもの文化検定」やその他の事業により財政基盤の確立に努める。

(1) 正会員と会費

新規の正会員募集にあたっては、正会員の種類に従い会費を決定する。

(2) 賛助会員と会費

Ⅲ 運営・管理

「きもの文化検定」事業の定着に伴い当会の活動は一定の方向が見えつつある。しかし、これを含む知識の普及事業と啓発宣伝事業を一層充実し、効率的・効果的に実施するためには会員の皆様の叡智を結集した更なる改革が必要である。又、中心事業である「きもの文化検定」を発展させるには、実務運営の充実が不可欠となっている。会員及び関係行政並びに関連団体との情報交流を密にし、円滑で効率的な組織運営に努める。